

市政のひろば 主な内容

身近な場所で「デジタル活用」が学べます	4
成人式は令和5年から はたちの集いにかわります	4
いざという時に慌てないために	6
国民健康保険の窓口一部負担金減免制度	10

放課後児童クラブ入所説明会	15
私のカルテ	20
子どもの目	22
清掃事務所からのお知らせ	24

行政 & 暮らしの情報



電話 ファックス ホームページ Eメール
(各担当課のGはグループの略です)
市外局番は(0567)です



お知らせ

防犯活動事業に補助金を交付

地域ぐるみの安全なまちづくりを推進するため町内会等が実施する防犯パトロール等の防犯活動について補助をします。

補助の対象

市内の町内会および自治会

補助金の額

対象経費の上限1万円

補助対象経費(一部抜粋)

防犯パトロール用品等の購入費

パトロール用ベスト、帽子、お茶、

誘導灯、拍子木、反射材など

防犯推進啓発等の購入費

のぼり旗、啓発品など

補助対象外事業

- ・同一の補助対象経費に対する他の補助金を受けているもの
- ・補助金交付決定前に事業が完了したものの

提出書類

- ・市費補助金等交付申請書
- ・事業計画書
- ・収支予算書

※申請書等は市ホームページからもダウンロードできます。

問合 市民協働課市民協働G

☎55-9298

年末調整について

毎月の給料やボーナスから所得税が源泉徴収され、12月に年末調整で所得税の過不足が精算されることになっています。年末調整の対象となる方は、勤務先に「給与所得者の扶養控除等(異動)申告書」を提出している方です。

年末調整によってその年の所得税

額が確定するため、確定申告の必要はありませんが、次の場合などは確定申告が必要です。

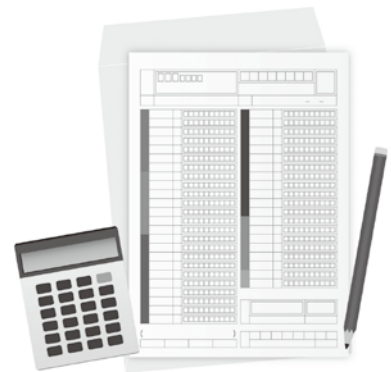
- ・給与収入が2,000万円を超える場合
- ・令和4年1月1日～12月31日の間に支払った医療費があり、医療費控除が必要な場合
- ・給与所得および退職所得以外に20万円を超える所得がある場合
- ・2カ所以上の事業所などから給与・賃金を受けている場合(所得の要件等により確定申告をする必要がない場合もあります)

問合

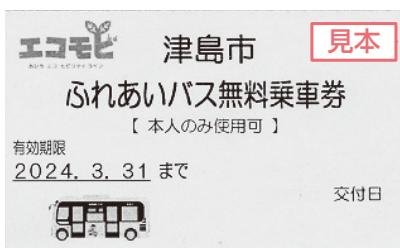
所得税 津島税務署 ☎26-2161

市・県民税 税務課市民税G

☎55-9263



免許の返納でバス無料乗車券を交付



運転免許証を自主返納した方に対し、10回分の「津島市ふれあいバス無料乗車券」を交付します。

対象 市内在住の70歳以上で、運転経歴証明書を保有している方

申込 市民協働課へ運転経歴証明書を提示してください。

有効期限 交付日の翌年度の3月31日

その他 交付は1人1回とし、利用は本人に限ります。

問合 市民協働課市民協働G ☎55-9298

パート収入と税 (夫婦・親子と税)

年末調整や確定申告で、配偶者控除や配偶者特別控除、または扶養控除の対象となる方にパート収入があると、その額によって次のような注意が必要です。

- ① 配偶者控除または配偶者特別控除を受けられるかどうか
- ② 扶養控除を受けられるかどうか
- ③ 控除の対象となる方自身に税金がかかるかどうか

詳しくは下表をご覧ください。ただし、合計所得が1,000万円を超える納税者については配偶者控除および配偶者特別控除を受けることができません。

問合 税務課市民税G ☎55-9263

パート収入と税金および各種控除(※控除を受ける方の所得が900万円以下の場合)

パート収入金額	市・県民税		所得税	配偶者控除	配偶者特別控除	扶養控除
	均等割	所得割				
930,000円以下	かからない	かからない	かからない	38万円 (33万円)	受けられない	38万円 (33万円)
1,000,000円以下	かかる	かかる				
1,030,000円以下						
1,030,000円超 1,500,000円以下			受けられない	38万円 (33万円)		
1,500,000円超 1,550,000円以下				36万円 (33万円)		
1,550,000円超 1,600,000円以下				31万円		
1,600,000円超 1,667,999円以下				26万円		
1,667,999円超 1,751,999円以下				21万円		
1,751,999円超 1,831,999円以下				16万円		
1,831,999円超 1,903,999円以下				11万円		
1,903,999円超 1,971,999円以下				6万円		
1,971,999円超 2,015,999円以下				3万円		
2,015,999円超				受けられない		

※1 市・県民税および所得税の「かかる」については、生命保険料控除、扶養控除等の有無により、かからない場合もあります。

※2 配偶者控除、配偶者特別控除および扶養控除の()内の金額は、市・県民税の控除額です。

※3 控除を受ける方の所得が①「900万円超950万円以下の方」および②「950万円超1,000万円以下の方」は控除額が段階的に減額され、配偶者控除および配偶者特別控除の控除額が上記と異なります。

参考

扶養控除については、扶養親族の年齢により控除額が異なります。

扶養親族	区分		控除額	
	年齢	生年月日	所得税	市・県民税
年少扶養	0歳 ~ 15歳	平成19年1月2日 以後	なし	なし
一般扶養	16歳 ~ 18歳	平成16年1月2日 以後 平成19年1月1日 以前	38万円	33万円
	23歳 ~ 69歳	昭和28年1月2日 以後 平成12年1月1日 以前		
特定扶養	19歳 ~ 22歳	平成12年1月2日 以後 平成16年1月1日 以前	63万円	45万円
老人扶養	70歳 ~	昭和28年1月1日 以前	48万円	38万円

※老人扶養親族のうち、扶養者またはその配偶者の直系尊属(父母・祖父母等)で、同居の常況にある親族の場合は、加算額(所得税:10万円、市・県民税:7万円)があります。

国民健康保険の窓口 一部負担金減免制度

失業等により収入が著しく減少し、一時的に医療機関などへの一部負担金(医療費)の支払いが困難な場合に、その支払いを免除・減額・支払猶予する制度です。

申請には、収入に関する証明書や申告書類等のほか、受診する医療機関の証明が必要です。

申請期限 減免理由が発生した日から6カ月以内

適用期間

免除・減免…申請月を含めて3カ月以内(再申請によりさらに3カ月以内を限度に延長可能)
支払猶予…6カ月以内

問合 保険年金課国民健康保険G
☎24-1113



個人事業税第2期分の 納期限は11月30日(水)です

第2期分の納付書は、8月にお送りした納税通知書に同封されていますので、次のいずれかの方法で納付してください。なお、納付書を紛失された方は管轄の県税事務所へお問い合わせください。

納付場所・方法

- ・金融機関、県税事務所の窓口
- ・コンビニエンスストア、MMK設置店
- ・Pay-easy(ペイジー)に対応したインターネットバンキングまたはATM
- ・インターネット環境でのクレジットカードによる納付
- ・スマートフォン決済アプリ(PayPay、LINE PayおよびPayB)による納付
- ※コンビニエンスストア、MMK設置店、スマートフォン決済アプリによる納付については、納付書の納付金額が30万円以下のものに限りま。

その他

領収証書が必要な方は、金融機関(ゆうちょ銀行を除く)の窓口、県税事務所の窓口またはコンビニエンスストア、MMK設置店で納付してください。

問合 西尾張県税事務所
課税第一課
☎0586-45-3169

愛知県最低賃金の改定

愛知県最低賃金は、令和4年10月1日から時間額986円に改定されました。愛知県内の事業所で働くすべての労働者(常用、臨時、派遣、パート、アルバイトなど)に適用されます。

問合 津島労働基準監督署
☎26-4155

特別整理期間と 本・雑誌のリサイクル

蔵書整理作業などを実施するため、図書館(生涯学習センター、神島

田公民館の分室を含む)を次のとおり休館します。

また、図書館で使われなくなった本・雑誌のリサイクルを行います。

特別整理期間 11月7日(月)~21日(月)
(翌22日(火)は11月の整理休館日)

リサイクル 11月23日(水・祝)~なくなり次第終了

※持ち帰り用の手提げ袋は各自でご用意ください。

※リサイクル資料は適宜追加をしますので、初日にすべての本・雑誌が並ぶとは限りません。

※混雑緩和と感染拡大防止の対策を取りつつ実施します。また中止となる場合や、実施方法等を変更する場合があります。

問合 市立図書館 ☎25-2145

「市政のひろば」音訳版が
FMラジオで聴けます



FMななみ(77.3MHz)で
放送中!

毎週月曜日午前7時
日曜日午前0時

問合 シティプロモーション課
広報・プロモーションG
☎55-9584

録音CDは、市役所・神守支所・
神島田連絡所・市民病院で貸出中。
取りに行けない方は
問い合わせ先へ。

保存版 誠実で創業60余年の信用と実績

ゴミでお困りでは
ありませんか?
安全で安心価格の当店へ!

- 遺品整理(遺品整理士認定協会加入)
- 転居引越し・ゴミ処理処分
- 一般廃棄物(店舗や家庭などから出るゴミ)処理
- 産業廃棄物(工場などから出るゴミ)処理
- 家屋解体・機械などの重量物撤去

- 一般廃棄物・産業廃棄物許可
・建設業・古物商
- 遺品整理士認定協会

お気軽にお電話くださいネ!
遺品整理士がお見積りします

見積り無料



サトマサ 株式会社

☎(0567)28-3103

〒496-0045 津島市東柳原町1-26
http://www.satomasa.co.jp

財源確保のため有料広告を掲載しています。広告については市が推奨するものではありません。内容については直接広告主にお問い合わせください。

心の居場所 「はっぴーるーむ・つしま」

心に病のある方、生きづらさを感じている方々が共に語り合い、社会参加への足掛かりをめざしたフリースペースです。

日時 毎月第2土曜日

午後1時30分～3時30分

※開催の可否については、前日までにホームページでお知らせしています。

場所 北小学校区コミュニティハウス
(文化会館駐車場側)

内容 心に病のある方、生きづらさを感じている方およびその家族等

参加費 100円

申込 不要

主催 精神保健福祉ボランティアグループ風車の会

問合せ 福祉課福祉G ☎24-1115

風車の会 村岡(代表)

☎28-7990

(午前10時～午後7時)

裁判員候補者名簿記載通知

令和5年の裁判員候補者名簿に登録された方には、11月中旬に名簿に登録されたことのお知らせ(名簿記載通知)をお送りします(令和4年9月時点で18歳以上の方が対象)。

この通知は、令和5年2月ごろから令和6年2月ごろまでの間に裁判所にお越しいただき、裁判員に選ばれる可能性があることを事前にお伝えし、心づもりをしていただくためのもの

です。

なお、この段階では、まだ具体的な事件の裁判員候補者に選ばれたわけではありませんので、すぐに裁判所にお越しいただく必要はありません(実際に裁判所にお越しいただくことになった場合には、別途お知らせします)。

問合せ 名古屋地方裁判所裁判員係

☎052-203-8916



募集

津島市高齢者配食サービス 事業受託事業者

令和5年4月から市内の個人宅に昼食の配食サービスを実施できる事業者を募集します。

募集期間 11月1日(火)～30日(水)

事業者要件 市内もしくは海部管内に施設もしくは事業所があること

委託期間 令和5年4月～翌3月

※詳細は市ホームページをご確認ください。

問合せ 高齢介護課長寿福祉G

☎24-1118

令和5年度学校給食用物資 納入業者

募集期間 12月1日(木)～15日(木)

申請 所定の申請書に必要事項を記入の上、問い合わせ先へ。

添付書類

・保健所営業許可証の写し

- ・食品衛生監視票の写し
- ・納税証明書(市税など)
- ・登記事項証明書(法人のみ)
- ・事業所までの略図

指定基準等 詳細は市ホームページをご確認ください。

納入指定期間 令和5年4月～翌3月

その他 現在、納入業者として指定されている方も、申請が必要です。

問合せ 神守学校給食共同調理場

☎26-2620



障害者職業訓練生 (令和5年1月・4月入校)

募集科目 ①ITスキル科、②OAビジネス科、③CAD設計科、④総合実務科(知的障がい者対象)、⑤就業支援科(精神障がい者・発達障がい者対象)

訓練期間 ①～④ 4月入校1年

⑤ 1月入校3カ月

選考方法 筆記試験および面接試験
選考日

①～③、⑤の科目 12月9日(金)

④の科目 12月11日(日)

申込 11月16日(水)までに下記へ。

問合せ 愛知障害者職業能力開発校

豊川市一宮町上新切33-14

☎0533-93-2102

自衛官等 募集



申込・問合せ

自衛隊愛知地方協力本部
一宮地域事務所

☎0586-73-7522

募集項目	応募資格	受付期間
自衛官候補生	採用予定月の1日現在で18歳以上33歳未満の方	年間を通じて受付
陸上自衛隊高等工科学校生徒	中卒(見込みを含む)で、令和5年4月1日現在で15歳以上17歳未満の男性	12月2日(金)まで
(推薦)	推薦要件は、成績優秀かつ生徒会活動等に顕著な実績を修め、学校長が推薦できる方	
(一般)	—	